

第72回定時株主総会の招集に 際しての電子提供措置事項

[令和7年4月1日から令和8年3月31日まで]

- ・ 事業報告の業務の適正を確保するための体制の整備と当該体制の運用状況に関する事項
- ・ 連結計算書類の連結注記表
- ・ 計算書類の個別注記表

株式会社 UEX

上記事項につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面（電子提供措置事項記載書面）への記載を省略しております。

業務の適正を確保するための体制の整備と当該体制の運用状況に関する事項

当社は、業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）整備に関する基本方針を以下のとおり定めております。

(1) 内部統制システム整備に関する基本方針

① 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社の取締役は、法令及び定款を遵守することは当然のこととして、取締役規則に従い、企業倫理を遵守し、率先垂範し、忠実にその職務を遂行する。また、当社は、執行役員制を導入しており、当社の執行役員は、執行役員規則に従い、取締役同様に法令、定款及び企業倫理を遵守し忠実にその職務を遂行する。

当社の使用人は、就業規則に従い、法令及び定款を遵守し、自己の職務に対し責任を重んじ業務に精励するとともに、社内の秩序の維持に努力する。

社長直属の内部監査室を設置し、取締役及び使用人の業務状況に対し内部牽制機能を持たせる。

② 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

定例的に月1回、また必要に応じて臨時に取締役会を開催し、経営に関する重要事項を審議し決定する。また、当社は業務執行体制を強化し責任の明確化を図るため、執行役員制を導入しており、執行役員は代表取締役社長の指揮・命令のもとで担当部門の全般的執行方針を策定し、その執行・管理にあたる。取締役会の機能を強化し経営効率を向上させるため、取締役及び執行役員を構成員とする経営会議を設置し、取締役会に提案すべき事項その他経営上重要な事項を協議・決定する。

社内規程により、各部門の職務分掌や業務権限の明確化を図り、合理的かつ適切な業務手続を定める。また、コンプライアンスの強化及び業務の効率化を図るため、常に業務システムの見直しを行い適切な対応を行う。

③ 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会及び経営会議における取締役の職務執行・意思決定に関する情報は、議事録として保存及び管理する。また、法令及び文書管理規程に基づき、各々の担当職務に従い適切に、文書等の保存及び管理を行う。

④ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、コンプライアンス・与信・財務等に係るリスク管理のため社内規程を整備し、各部門はその社内規程に従い、業務を遂行する。そのなかで専門的立場からリスクと認識する事項を発見した場合には、速やかに経営会議に報告し、経営会議は当該事項について多面的に検討し、適切な対策を決定する。

⑤ 当社企業集団における業務の適正化を確保するための体制

当社企業集団として業務の適正と業務効率性を確保するために、関係会社管理規程を整備し、運用するとともに、関係会社の取締役及び監査役に当社の取締役又は使用人が就任し、管理体制の向上を図る。また、定例的に月1回、当社取締役と関係会社代表が出席する関係会社会議を開催し、各関係会社の業績及び業務執行状況を把握するとともに、当社と各関係会社との間で情報及び意見の交換を行う。

関係会社の業務執行状況を経営会議に報告する。

⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役から職務を補助すべき使用人を置くことを求められた場合は、監査役スタッフを置くこととし、その任命・異動・考課等については、監査役と意見調整を行う。

⑦ **監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の監査費用等の処理に係る方針に関する事項**

監査役は、当社に対し職務の執行上必要となる費用等について前払及び償還を受けることができる。

⑧ **取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制及び監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制**

取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制及び監査役の監査が実効的に行われることを確保するために、以下の体制を整える。

- ・ 経営会議に常勤監査役の出席を求める
- ・ 関係会社会議に常勤監査役の出席を求める
- ・ 定期的に監査役と内部監査室が情報及び意見交換を行う
- ・ 会計監査人から監査役に対し会計監査内容について説明を行う
- ・ 全ての稟議書を監査役の閲覧に付する
- ・ 通知・報告したことを理由として、通知・報告者に不利な取扱いをすることを禁止する

(2) **内部統制システムの整備・運用状況**

上記の基本方針に基づき、当期（第72期）における内部統制システムの取組につきましては、内部統制委員会（6月、9月、12月）とリスク管理委員会（9月、3月）及びコンプライアンス委員会（5月、8月、11月、2月）を開催しております。なお、内部統制委員会での協議事項は取締役会に継承することとし、同委員会は令和7年12月の開催をもって終了しました。

また、財務報告に係る内部統制につきましては、その評価実施計画につき取締役会の承認を得て実行し、整備・運用状況を取締役会に報告しております。

(3) **反社会的勢力排除に向けた基本方針**

当社は、取締役会において次のとおり基本方針を決議しております。

当社は、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切の取引関係を遮断し、反社会的勢力による不当な要求等は断固拒絶することとしております。

(4) **反社会的勢力排除に向けた整備状況**

当社は、公益社団法人警視庁管内特殊暴力防止対策連合会（以下、「特防連」）に加盟し、特防連等が開催する研修会等に総務部担当者を参加させ情報の収集、一元管理を行っております。また、所轄警察等との連携を図り、反社会的勢力からの不当な要求等に対し組織的に対応することとしております。

連結注記表

[連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等]

1. 連結の範囲に関する事項

子会社は全て連結しております。

当該連結子会社は上野エンジニアリング株式会社、ステンレス急送株式会社、株式会社UEX管材、日進ステンレス株式会社、株式会社大崎製作所、上海威克斯不銹鋼有限公司、令和特殊鋼株式会社、株式会社ナカタニの8社であります。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用している関連会社はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、以下に記載する子会社を除き連結決算日と一致しております。

上海威克斯不銹鋼有限公司の決算日は、12月31日であります。

なお、連結計算書類を作成するに当たっては、同日現在の計算書類を使用し連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

(イ) 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

……時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

市場価格のない株式等

…… 移動平均法による原価法

(ロ) 棚卸資産

評価基準は原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。

商品、製品……主として月別移動平均法

仕掛品、原材料……主として月別移動平均法

貯蔵品……最終仕入原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

(イ) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備は除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

(ロ) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、償却年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(ハ) リース資産

主としてリース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

(イ) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(ロ) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額のうち当連結会計年度に属する額を計上しております。

(ハ) 固定資産撤去費用引当金

固定資産の撤去工事に伴う費用の支出に備えるため、当連結会計年度末における支出見込額を計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

①ステンレス鋼その他金属材料の販売事業

ステンレス鋼その他金属材料の販売事業においては、主にステンレス鋼、その他の鉄鋼製品、高合金、チタンの販売を行っております。このような商品の販売については、商品を顧客に引き渡した時点で収益を認識しております。ただし、国内の販売において、出荷時から当該商品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時点で収益を認識しております。

なお、商品の販売のうち、当社及び連結子会社が代理人に該当すると判断したものについては、他の当事者が提供する商品と交換に受け取る額から当該他の当事者に支払う額を控除した純額を収益として認識しております。

②ステンレス鋼その他金属加工製品の製造・販売事業

ステンレス鋼その他金属加工製品の製造・販売事業においては、主にステンレス鋼製ウェザーカバー、ステンレス鋼管製品の製造及び販売を行っております。このような製品の販売については、製品を顧客に引き渡した時点で収益を認識しております。

③機械装置の製造・販売及びエンジニアリング事業

機械装置の製造・販売及びエンジニアリング事業においては、主に一般産業用機械装置の製造及び販売を行い、また、エンジニアリングサービスを提供しております。このような製品の販売等については、製品等を顧客に引き渡した時点又は顧客が検収した時点で収益を認識しております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

(イ) ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理を、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理を採用しております。

(ロ) ヘッジ手段とヘッジ対象

①ヘッジ手段

金利スワップ

為替予約

②ヘッジ対象

借入金の利息

外貨建金銭債権債務及び外貨建予定取引

(ハ) ヘッジ方針

借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を、また、外貨建取引の為替相場の変動リスクを回避する目的で為替予約取引を行っており、ヘッジ対象の認識は個別契約ごとに行っております。

(ニ) ヘッジの有効性評価の方法

特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

また、為替予約については、取引時に重要な条件の同一性を確認しているため、有効性の評価を省略しております。

(ホ) その他リスク管理方法のうち、ヘッジ会計に係るもの

デリバティブ取引は、「デリバティブ等取引及びヘッジ会計処理に関する管理規程」及び「職務権限規程」等により、厳格に取引を執行管理しております。

(6) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(イ) 退職給付に係る負債の計上基準

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整のうえ、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

(ロ) のれんの償却期間及び償却方法

7年間にわたる均等償却をしております。

[会計上の見積りに関する注記]

商品の評価

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

商品及び製品	16,021,093千円
上記のうち、当社の商品	11,052,730千円
当社の商品評価損	192,887千円

(2) その他の情報

当社の商品は原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により評価しており、期末における正味売却価額が帳簿価額を下回っている場合には、当該正味売却価額をもって貸借対照表価額としております。また、入庫から一定期間を経過した滞留商品及び顧客の需要の変化等により販売見込みが低下したと判断した商品については、帳簿価額を処分見込価額まで切下げております。

商品の評価は、その性質上判断を伴うものであり、また、当社の商品の販売価格等は予測し得ない市況の変化等により影響を受けることから、当社では、直近の販売価格等が将来の期間においても継続すると仮定して、正味売却価額の見積りを行っております。

市場環境の悪化や顧客ニーズの変化等により正味売却価額が著しく低下した場合、滞留商品が過剰となった場合又は販売見込みが低下した商品が著しく増加した場合には、翌連結会計年度の連結計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

[連結貸借対照表に関する注記]

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

現金及び預金	62,077千円
建物及び構築物	824,316 〃
土地	3,663,685 〃
投資有価証券	111,800 〃
合計	4,661,878千円

※上記のほか、連結上消去されている関係会社株式（3,406,239千円）を担保に供しております。

(2) 担保に係る債務

支払手形及び買掛金	91,685千円
電子記録債務	133,821 〃
短期借入金	6,668,950 〃
長期借入金	2,648,000 〃
合計	9,542,456千円

2. 有形固定資産の減価償却累計額 7,367,482千円

3. 受取手形割引高 53,842千円

4. 受取手形裏書譲渡高 24,574千円

5. 電子記録債権割引高 3,874,334千円

6. 電子記録債権譲渡高 41,138千円

7. 土地の再評価に関する法律の適用

土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

平成12年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価額により算出しております。

再評価を行った土地の期末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額の合計額を下回っている金額
80,600千円

[連結損益計算書に関する注記]

売上原価に含まれる棚卸資産の簿価切下げ額 193,003千円

[連結株主資本等変動計算書に関する注記]

1. 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び株式数

普通株式 12,000,000株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決 議	株 式 の 類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基 準 日	効 力 発 生 日
令和7年6月20日 定 時 株 主 総 会	普通株式	275,486	25.00	令和7年3月31日	令和7年6月23日
令和7年11月10日 取 締 役 会	普通株式	165,291	15.00	令和7年9月30日	令和7年12月5日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

決 議	株 式 の 類	配 当 の 原 資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基 準 日	効 力 発 生 日
令和8年6月23日 定 時 株 主 総 会	普通株式	利 益 剰 余 金	77,136	7.00	令和8年3月31日	令和8年6月24日

[金融商品に関する注記]

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社企業集団は、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行等金融機関からの借入等により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形、電子記録債権及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社企業集団の「信用管理規程」に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行い、リスク低減を図っております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に把握された時価が取締役会に報告されております。

営業債務である支払手形及び買掛金並びに電子記録債務は、全て1年以内の支払期日です。

短期借入金には主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金（7年以内）は主に設備投資に係る資金調達であります。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、このうち長期借入金の一部については、現状ではデリバティブ取引（金利スワップ）を利用しておりませんが、金利動向等の市場環境の変化に応じて、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、個別契約ごとに係るデリバティブ取引をヘッジ手段として活用することも検討しております。

ヘッジの有効性の評価方法については、金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、その判定をもって有効性の評価を省略しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規程に従って行っており、また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関との取引に限定しております。

また、営業債務並びに借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社企業集団では、各社が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

「3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

令和8年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は、次表には含まれておりません（（注）をご参照ください。）また、現金は注記を省略しており、預金、受取手形、電子記録債権、売掛金、支払手形及び買掛金、電子記録債務、短期借入金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

（単位：千円）

	連結貸借対照表 計上額（※1）	時価（※1）	差額
(1) 投資有価証券	4,674,406	4,674,406	—
(2) 長期借入金	(2,817,954)	(2,705,308)	112,646
(3) デリバティブ取引（※2）	4,639	4,639	—

（※1）負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

（※2）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は、純額で表示しております。

（注）市場価格のない株式等

（単位：千円）

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	25,175

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

① 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

（単位：千円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券 株式	4,674,406	—	—	4,674,406
デリバティブ取引 通貨関連	—	4,639	—	4,639

② 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

（単位：千円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	—	2,705,308	—	2,705,308

（注）時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

(1) 投資有価証券

上場株式の時価は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

(2) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(3) デリバティブ取引

為替予約の時価は、為替レート等の観察可能なインプットを用いて算定しており、レベル2の時価に分類しております。

① ヘッジ会計が適用されていないもの

該当するものはありません。

② ヘッジ会計が適用されているもの

ヘッジ会計の方法ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額は、以下のとおりです。

(単位：千円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	うち1年超	時価
為替予約等の振当処理	為替予約取引 買建 米ドル	外貨建予定取引	158,316	—	4,639

[賃貸等不動産に関する注記]

総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

[収益認識に関する注記]

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

	ステンレス鋼その他金属材料の 販売事業	ステンレス鋼その他金属加工製品 の製造・販売 事業	機械装置の製造・販売及びエ ンジニアリング 事業	合計
売上高				
顧客との契約から生じる収益	47,391,595	1,262,444	1,070,920	49,724,959
外部顧客への売上高	47,391,595	1,262,444	1,070,920	49,724,959

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

① ステンレス鋼その他金属材料の販売事業

ステンレス鋼その他金属材料の販売事業においては、主にステンレス鋼、その他の鉄鋼製品、高合金、チタンの販売を行っております。

一部の直送取引については他の当事者が関与しております。出荷・配送の一連の作業は他の当事者により行われており、当社及び連結子会社は、在庫リスク及び価格設定の裁量権を有しておりません。当該他の当事者により商品が提供されるように手配することが当社及び連結子会社の履行義務であり、したがって、代理人として取引を行っているとは判断しております。代理人として取引を行っている一部の直送取引については、取引価格を、顧客から受け取る対価の額から当該他の当事者に支払う額を控除した純額により算定しております。

履行義務の充足時点については、商品を顧客に引き渡した時点としておりますが、これは、当該時点が商品の法的所有権、物理的占有、商品の所有に伴う重大なリスク及び経済価値が顧客に移転し、顧客から取引対価の支払いを受ける権利を得ていると判断できるためであります。ただし、国内の販売において、出荷時から当該商品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時点で収益を認識しております。

当該事業に関する取引の対価は、商品の引渡し後、概ね4か月以内に受領（契約に基づき前受金を受領する場合がある。）しており、当該顧客との契約に基づく債権について、重要な金融要素の調整は行っておりません。

② ステンレス鋼その他金属加工製品の製造・販売事業

ステンレス鋼その他金属加工製品の製造・販売事業においては、主にステンレス鋼製ウェザーカバー、ステンレス鋼管製品の製造及び販売を行っております。

履行義務の充足時点については、製品を顧客に引き渡した時点としておりますが、これは当該時点が製品の法

的所有権、物理的占有、製品の所有に伴う重大なリスク及び経済価値が顧客に移転し、顧客から取引対価の支払いを受ける権利を得ていると判断できるためであります。

当該事業に関する取引の対価は、製品の引渡し後、概ね4か月以内に受領しており、当該顧客との契約に基づく債権について、重要な金融要素の調整は行っておりません。

③機械装置の製造・販売及びエンジニアリング事業

機械装置の製造・販売及びエンジニアリング事業においては、主に一般産業用機械装置の製造及び販売を行い、また、エンジニアリングサービスを提供しております。

履行義務の充足時点については、製品等を顧客に引き渡した時点又は顧客が検収した時点としておりますが、これは当該時点が製品等の法的所有権、物理的占有、製品等の所有に伴う重大なリスク及び経済価値が顧客に移転し、顧客から取引対価の支払いを受ける権利を得ていると判断できるためであります。

当該事業に関する取引の対価は、製品の引渡し後、概ね4か月以内に受領（契約に基づき前受金を受領する場合がある。）しており、当該顧客との契約に基づく債権について、重要な金融要素の調整は行っておりません。

3. 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

(1) 契約負債の残高等

(単位：千円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	
受取手形	1,182,354
電子記録債権	5,225,323
売掛金	9,336,210
	15,743,887
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	
受取手形	228,795
電子記録債権	4,628,539
売掛金	9,183,113
	14,040,446
契約負債（期首残高）	37,165
契約負債（期末残高）	50,446

契約負債は、主に、商品及び製品の引き渡し時に収益を認識する顧客との販売契約について、支払条件に基づき顧客から受け取った前受金に関するものであり、連結貸借対照表上は流動負債の「その他」に計上しております。当連結会計年度に認識された収益の額のうち、期首現在の契約負債残高に含まれていた額は37,165千円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社の履行義務であるステンレス鋼その他金属材料の販売、ステンレス鋼その他金属加工製品の製造・販売、機械装置の製造・販売及びエンジニアリングは、当初に予想される契約期間が1年以内であるため、残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間の記載を省略しております。

[1株当たり情報に関する注記]

1株当たり純資産額	1,721円18銭
1株当たり当期純利益	60円49銭

[重要な後発事象に関する注記]

該当事項はありません。

個別注記表

[重要な会計方針に係る事項に関する注記]

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式 ……移動平均法による原価法

其他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの 時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

市場価格のない株式等 移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。

商品 ……月別移動平均法

貯蔵品 ……最終仕入原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備は除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、償却年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額のうち当事業年度に属する額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(4) 固定資産撤去費用引当金

固定資産の撤去工事に伴う費用の支出に備えるため、当事業年度末における支出見込額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

ステンレス鋼その他金属材料の販売事業

ステンレス鋼その他金属材料の販売事業においては、主にステンレス鋼、その他の鉄鋼製品、高合金、チタンの販売を行っております。このような商品の販売については、商品を顧客に引き渡した時点で収益を認識しております。ただし、国内の販売において、出荷時から当該商品の支配が顧客に移転される時までの期間が通

常の期間である場合には、出荷時点で収益を認識しております。

なお、商品の販売のうち、当社が代理人に該当すると判断したものについては、他の当事者が提供する商品と交換に受け取る額から当該他の当事者に支払う額を控除した純額を収益として認識しております。

5. 重要なヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理を、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

①ヘッジ手段

金利スワップ

為替予約

②ヘッジ対象

借入金の利息

外貨建金銭債権債務及び外貨建予定取引

(3) ヘッジ方針

借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を、また、外貨建取引の為替相場の変動リスクを回避する目的で為替予約取引を行っており、ヘッジ対象の認識は個別契約ごとに行っております。

(4) ヘッジの有効性評価の方法

特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

また、為替予約については、取引時に重要な条件の同一性を確認しているため、有効性の評価を省略しております。

(5) その他リスク管理方法のうち、ヘッジ会計に係るもの

デリバティブ取引は、「デリバティブ等取引及びヘッジ会計処理に関する管理規程」及び「職務権限規程」等により、厳格に取引を執行管理しております。

6. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

[会計上の見積りに関する注記]

商品の評価

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

商品 11,052,730千円

商品評価損 192,887千円

(2) その他の情報

「連結注記表 会計上の見積りに関する注記 商品の評価」の記載内容と同一であります。

[貸借対照表に関する注記]

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

建物	760,930千円
土地	3,553,029 〃
投資有価証券	93,600 〃
関係会社株式	3,406,239 〃
合計	7,813,798千円

(2) 担保に係る債務

短期借入金	6,638,950 〃
長期借入金	2,648,000 〃
合計	9,286,950千円

2. 有形固定資産の減価償却累計額 5,221,787千円

3. 保証債務

以下の関係会社の金融機関からの借入債務に対し、保証を行っております。

株式会社大崎製作所 30,000千円

4. 受取手形割引高 53,842千円

5. 電子記録債権割引高 3,874,334千円

6. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権	2,269,579千円
短期金銭債務	413,977 〃
長期金銭債務	2,867 〃

7. 土地の再評価に関する法律の適用

土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成12年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価額により算出しております。

再評価を行った土地の期末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額の合計額を下回っている金額
80,600千円

[損益計算書に関する注記]

1. 関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高 1,532,282千円

仕入高 676,585 〃

支払運賃 537,690 〃

営業取引以外の取引による取引高 237,304 〃

2. 売上原価に含まれる棚卸資産の簿価切下げ額 192,887千円

[株主資本等変動計算書に関する注記]

当事業年度の末日における自己株式の種類及び株式数

普通株式 980,594株

[税効果会計に関する注記]

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

貸倒引当金損金算入限度超過額 65,899千円

賞与引当金損金算入限度超過額 68,966 〃

退職給付引当金損金算入限度超過額 326,844 〃

固定資産撤去費用引当金 25,041

会員権評価損 73,190 〃

投資有価証券評価損 35,444 〃

関係会社株式評価損 17,044 〃

関係会社出資金評価損 22,002 〃

未払役員退職慰労金 2,251 〃

土地再評価差額金 171,619 〃

その他 73,443 〃

繰延税金資産小計 881,743千円

評価性引当額 △386,446 〃

繰延税金資産合計 495,297千円

繰延税金負債

繰延ヘッジ損益 △1,462千円

その他有価証券評価差額金 △1,113,017 〃

繰延税金負債合計 △1,114,479千円

繰延税金負債の純額 △619,182千円

[関連当事者との取引に関する注記]

子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の 内容又は 職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合 (%)	関連 当事者 との関係	取引の 内 容	取引金額 (千円)	科 目	期末残高 (千円)
子会社	令和特殊鋼 株 式 会 社	東京都 中央区	280	ステン レス 鋼・構 造用 鋼・磁 石等 の 売 卸	所有 直接100.0%	商品の販売 役員の兼任	商品の販売	115,798	電子記録債権 売掛金	10,001 1,335,145
子会社	日進ステンレ ス 株 式 会 社	神奈川県 川崎市	20	半 導 体 装 置用ステン レス鋼の 管など 販 売	所有 直接100.0%	商品の販売 役員の兼任	商品の販売	995,231	受取手形 電子記録債権 売掛金	5,650 186,249 408,852

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針

取引条件については、市場価格、総原価を勘案して交渉のうえ、価格を決定しております。

2. 商品の販売は、当社が代理人に該当する取引の場合には、取引金額は顧客から受け取る対価の額から仕入先に支払う額を控除した純額で表示しております。

[収益認識に関する注記]

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

ステンレス鋼その他金属材料の販売事業

ステンレス鋼その他金属材料の販売事業においては、主にステンレス鋼、その他の鉄鋼製品、高合金、チタンの販売を行っております。

一部の直送取引については他の当事者が関与しております。出荷・配送の一連の作業は他の当事者により行われており、当社は、在庫リスク及び価格設定の裁量権を有しておりません。当該他の当事者により商品が提供されるように手配することが当社の履行義務であり、したがって、代理人として取引を行っていると判断しております。代理人として取引を行っている一部の直送取引については、取引価格を、顧客から受け取る対価の額から当該他の当事者に支払う額を控除した純額により算定しております。

履行義務の充足時点については、商品を顧客に引き渡した時点としておりますが、これは、当該時点が商品の法的所有権、物理的占有、商品の所有に伴う重大なリスク及び経済価値が顧客に移転し、顧客から取引対価の支払いを受ける権利を得ていると判断できるためであります。ただし、国内の販売において、出荷時から当該商品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時点で収益を認識しております。

当該事業に関する取引の対価は、商品の引渡し後、概ね4か月以内に受領（契約に基づき前受金を受領する場合がある。）しており、当該顧客との契約に基づく債権について、重要な金融要素の調整は行っておりません。

[1株当たり情報に関する注記]

1株当たり純資産額

1,473円58銭

1株当たり当期純利益

25円95銭

[重要な後発事象に関する注記]

該当事項はありません。